

## 長野県告示第63号

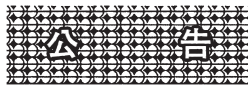
次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
北佐久郡軽井沢町大字長倉字御所原3348の2
- 2 保安林として指定された目的  
水害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林整備課



## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成18年12月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人Newest Power
- 3 代表者の氏名  
金子 武 弘
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市中込1丁目10番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、共同作業所等の団体に対して、雇用機会の拡大・労務管理・財務管理等の助言又は支援・協力を行ない、地域福祉の向上に寄与するとともに、再生可能エネルギーの利用研究を通して、環境教育や環境啓発活動及び利用促進を図り、地域社会への公益に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日

平成19年2月2日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人さくら育英会
- 3 代表者の氏名  
半 田 孝 淳
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市手塚1065番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、上小地域の通信制高等学校及び定時制高等学校に在籍し、勉学の意欲を有しながら経済的理由により、就学が困難である者の修学の奨励および学費の負担の軽減を図るため学業支援金として奨学金を授与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年1月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人夢田舎・信州田舎暮らしの会
- 3 代表者の氏名  
庚 久 美
- 4 主たる事務所の所在地  
飯山市大字飯山1140番地1号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、長野県飯山市にある地域の歴史、文化、風土、人と人とのふれ合いを大切にし、グリーンツーリズムによる都市と農村の交流に興味を持つ人々に対し、地域のすべての業種が一体となり、体験施設及び地域の自然と伝統工芸体験等の情報提供に関する事業を行い、活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年1月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人なかもと

- 3 代表者の氏名  
井澤 泉
- 4 主たる事務所の所在地  
大町市常盤3486番地403
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、障害者の自立支援に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量  
電子計算装置（ホストコンピュータ）用通信サーバその他周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
長野県企画局情報政策課
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者としてします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県企画局情報政策課  
電話 026 (235) 7071
- 4 入札説明会の日時及び場所  
(1) 日時 平成19年2月27日 午後1時30分  
(2) 場所 長野県庁 西庁舎4階401号会議室
- 5 入札手続等  
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨  
(2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月29日 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階109号会議室  
(3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成19年3月28日 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県企画局情報政策課  
(4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。  
(5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。  
(6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。  
(7) 契約書作成の要否  
必要とします。  
(8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
(2) 詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
A set of servers and firewalls to be installed in the prefectural government building for the communication with the mainframe server, and related peripherals.  
(2) Lease Duration:  
From October 1, 2007 until September 30, 2012  
(3) Delivery place:  
Information Policy Division, Planning Bureau Nagano

Prefecture

- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:  
Information Policy Division, Planning Bureau Nagano Prefecture  
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano Nagano City (380-8570)  
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 1:30 PM March 29, 2007  
Place: Conference Room 109, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 PM March 28, 2007  
Place: Information Policy Team, Planning Bureau Nagano Prefecture  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村井 仁

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
オンライン系ネットワーク用ルータその他周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
長野県企画局情報政策課
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県企画局情報政策課  
電話 026 (235) 7071
- 4 入札説明会の日時及び場所  
(1) 日時 平成19年2月27日 午後3時30分  
(2) 場所 長野県庁 西庁舎4階401号会議室
- 5 入札手続等  
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月29日 午後3時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階109号会議室
- (3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成19年3月28日 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県企画局情報政策課
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
The central router to be set in the prefectural government HQs building, routers to be set in other joint offices and independent branch offices, and the related peripherals.
- (2) Lease Duration:  
From October 1, 2007 until September 30, 2012
- (3) Delivery place:  
Information Policy Division, Planning Bureau Nagano Prefecture
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:  
Information Policy Division, Planning Bureau Nagano Prefecture  
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano Nagano City (380-8570)  
T E L: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 3:30 P M March 29, 2007  
Place: Conference Room 109, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 P M March 28, 2007  
Place: Information Policy Team, Planning Bureau Nagano Prefecture  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成19年度長野県庁エレベーター等保守業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県庁のエレベーター及びダムウェーターの保守業務（フルメンテナンス）
- (3) 履行期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県庁舎
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 本業務を履行するに当たり、現場作業員を管理監督できる昇降機検査資格者を配置できる体制があること。
- (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則20分以内に到着できる体制が整備されている者であること。
- (6) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (7) 過去に同規模のエレベーターで、同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月8日 午前9時30分  
イ 場所 長野県庁 本館2階入札室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月1日（木）午後3時まで提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁等警備業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁舎の常駐警備及び機械警備並びに長野県妻科庁舎の機械警備

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎及びその構内  
長野市大字南長野字宮東419 長野県妻科庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野

県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で、長野県内に営業所を有する者であること。

(5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

(6) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月8日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年2月28日（水）午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定にする長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成19年度長野県庁駐車場整理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県庁構内駐車場の整理業務

## (3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所等を有するものであること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月9日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月1日（木）午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日ま

で必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村 井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成19年度長野県庁舎等清掃作業委託

## (2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎、東庁舎及び妻科庁舎をいう。以下同じ。）及び構内の清掃作業

## (3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部管財課  
電話 026(235)7045

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月8日 午後3時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年2月28日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、

この契約を解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県知事 村井 仁

#### 1 入札に付する事項

売払いに付する財産の名称及び特質並びに数量

財産の名称及び特質	数量
電話加入権 アナログ回線(単独・事務用)	130回線
電話加入権 着信専用回線	30回線

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県総務部管財課  
電話 026(235)7079

#### 4 入札手続等

- (1) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所(郵送による場合も含む。)  
ア 受付期間  
平成19年2月15日(木)から平成19年2月23日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前9時から午後5時まで  
イ 受付場所  
3の場所
- (2) 入札の方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 郵送入札の可否  
郵送による入札を認めます。ただし、入札書は平成19年2月26日(月)午後5時までに管財課に到達するようにしてください。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所